

令和3年1月11日

総評～第7回在宅療養支援認定薬剤師認定試験を終えて～

一般社団法人 日本在宅薬学会

副理事長 手嶋 無限

日頃より日本在宅薬学会の活動にご理解とご支援を頂きありがとうございます。日本在宅薬学会が実施している在宅療養支援認定薬剤師の認定試験について、今年度はコロナ禍の中、CBT 筆記試験およびオンライン面接試験による初の実施となりました。つきましては、認定試験を終えての総評を述べたいと思います。

本認定試験は、在宅療養支援に関する【知識】【技能】【態度】を備えた全く新しい薬剤師を認定するものであり、日本在宅薬学会主催バイタルサイン講習会の受講による【技能】修得を必須としております。その上で、認定講習会や学術大会参加などで一定単位を取得した方を対象に、在宅療養支援の現場で必要となる【知識】【態度】を評価する筆記および面接試験を実施しています。筆記試験では、在宅療養支援の現場で多職種との連携や薬学的介入に必要な幅広い【知識】を評価しました。面接試験では、“患者の状態管理が十分できているか？”“医師との協働の中での薬学的評価・介入とその後の確認・情報共有が行えているか？”“認定薬剤師を取得した後にどのような活動を行いたいのか？”など、申請書類の5症例や面接時の質疑応答などを通して、対物業務だけではなく対人業務を如何に実践できるかの【態度】を評価しました。

「調剤業務のあり方について（0402 通知）」や薬剤師法・薬機法の改正により、薬剤師は薬を渡す前だけでなく、渡した後の支援の質を高めることが明確に位置づけられています。多職種協働の中で薬剤師は患者状態・生活環境などの患者全体像を把握するとともに、バイタルサインや臨床検査値を適切に活用したフィジカルアセスメントなどにより、薬物療法の最適化を実践していくことが求められています。限られた社会保障費や自立支援の観点からも、患者や地域医療を俯瞰的に捉える資質の向上も必要となるでしょう。

今回の受験者の中には、「薬物体内動態を考慮した処方変更提案を行い、その後の効果・副作用の経過を薬学的にも介入・評価が行えた事例」「バイタル情報や食事摂取状況を多職種で共有し、薬学的介入・評価に繋げることで生活の維持や症状改善、副作用の未然回避を行えた事例」など、療養者への薬学的介入・評価により多職種での療養支援している状況を垣間見ることができました。多職種協働の実践においては、各種の連携ツールの活用もされており、面接試験の中でも薬剤師の可能性を大いに感じる活動を確認することができました。受験者の皆様には、「専門性に基づいた責任とチームへの貢献」を実践できる専門職として、それぞれの地域の多職種協働チームの中で薬剤師職能を発揮して行って頂きたいと願っております。

このような状況を鑑み、在宅療養支援認定薬剤師認定試験を担当させて頂いた者を代表して、上記の内容について総評とさせていただきます。今後も日本在宅薬学会の活動にご理解とご協力を頂くとともに、受験者の方々の更なる発展を大いに期待します。